

討論

平成26年度八潮市一般会計補正予算(第6号)について討論の概要をお知らせします。

反対討論(市民と市政をつなぐ会)

この補正予算には、マイナンバー制度導入に必要となる全国2ヶ所に設置される中間サーバー・プラットフォーム利用に係る国庫補助金、八潮市の負担金98万1千円が含まれている。負担金は、人口規模により決定されると説明があったが、一番多い10万人以下には966の自治体が含まれていて、1万1人でも10万人でも同額という大雑把な決め方になっている。

マイナンバー制度とは、国民一人ひとりに12桁の番号を割り当て、氏名や住所、生年月日、所得、税金、年金などの個人情報

報を、その番号で一元管理する「共通番号制度」で、希望者は、番号と顔写真などが記載された個人番号カードが交付される。

マイナンバーの利用分野は、当面は、税と社会保障、災害対策の3分野に限定しているが、来年10月の法施行後3年をめどに、「個人番号の利用範囲の拡大」が検討されることになっている。

国は、住基ネットカードの失敗から、マイナンバー制度の設計過程では、多機能利用を想定している。

自治体の場合は、条例で独自利用は可能だが、独自利用は自治体が自前で行うため、財政難にあえぐ自治体が、どこまで利

賛成討論(自民クラブ)

議案第100号平成26年度八潮市一般会計補正予算(第6号)について、賛成の立場から討論いたします。

今回の補正予算を見ますと、主なものとして、歳入では、障がい児通所給付費の増加見込みに伴う国庫・県支出金の増額や社会保障・税番号制度システム整備に伴う国庫支出金の増額など、収入の見込み等を的確に捉えるとともに、時宜を得た適切な予算措置がなされていると考えます。

一方、歳出についてですが、総務費では、社会保障・税番号制度に係る中間サーバー・プラットフォーム負担金が予算化されており、制度導入の際には、高いセキュリティ管理や安定したシステム運用が図られるものと考えます。

民生費では、生活保護費の増額や、緊急システム見守りキーホルダー作成に係る経費が予算化されるなど、市民生活の安全・安心につながる経費について適切に予算措置されていると考えます。

また、国民健康保険特別会計に対する繰出金の増加により、国民健康保険の適切な運営が図られるものと考えます。

衛生費では、骨髄移植ドナー助成金が予算化されるなど、骨髄などの提供者がドナー登録をしやすい環境が整備され、ドナー登録の推進が図られるものと考えます。

意見書

定例会最終日に、次の意見書のほか、「女性が輝く社会」の実現に関する意見書を上程し、原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、関係機関に送付しました。

産後ケア体制の支援強化を求める意見書

子育て支援は、国や各自治体の取り組みにより、妊娠・出産・育児と切れ目のない支援策が講じられてきましたが、現在、大きな課題になっているのが出産前と直後の対応です。特に、妊娠中からの切れ目のない継続的な支援が必要です。

出産により女性の心身には大きな負担が生じます。特に出産直後から1カ月間は、身体的な負荷に加えて、急激なホルモンバランスの変化で、精神的に不安定になる傾向が強く、十分な休養とサポートが必要です。

近年、晩婚・晩産により女性の出産年齢が年々高くなってきています。出産する女性の親の年齢も高齢化しており、十分な手助けを受けられない状況があります。また、核家族が進み、地域との交流も希薄化している中で、不安を抱えたまま母親としての育児がスタートするケースが多くなっています。

良好な母子の愛着形成を促進するうえで、出産直後の1カ月間は産後早期の親子関係が虐待や育児放棄の予防・早期発見な

どの役割も果たすといわれています。従って、出産直後の母親への精神的・身体的なサポートは欠かせないものとなってきています。

国は平成26年度予算に、これまで支援が届かなかった出産後の女性の心身をサポートする「妊娠・出産包括支援モデル事業」を計上しました。少子化対策を進めるにあたって「産後ケア対策」は喫緊の課題あり、早急に確立する必要があります。よって以下の項目の実現を強く求めるものです。

記

1 「妊娠・出産包括支援モデル事業」を着実に実施すること。その上で、本事業の成果を速やかに検証し、全国の自治体で円滑に産前・産後の支援、特に産後ケアを提供できる体制を構築すること

2 モデル事業の展開に当たっては、経済的な理由により、産後ケアが受けられないことがないよう、利用者負担軽減策を同時に実施すること

3 単なる家事支援ではなく、出産後の母子のこころから産後の適切なケアが提供できるよう、産後ケアを担う人材育成を目的とした研修を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月17日

埼玉県八潮市議会

提出先
内閣総理大臣 厚生労働大臣

用語 討論

討論とは、表決における賛否の理由を述べることをいいます。

討論には、1つ目として、討論を行う者が自己と反対の立場の者または態度保留者を自分に同調させる。2つ目として、討論者の政治的立場を明確にするという役割があります。